

2024年12月19日（研究機関長許可日）

**「救急患者に対する口腔状態を考慮した入院48時間以内の
栄養スクリーニングの取り組みに対する検討」へご協力をお願い
—救命救急センターに入院された患者さんへ—
【通常診療情報の調査研究への使用のお願い】**

高崎総合医療センター栄養管理室では、以下の臨床研究を行っております。
内容をご確認ください。

(1) 研究の概要

当院では全入院患者に対して入院48時間以内を目標に、窒息・肺炎予防を目的に口腔状態を考慮した栄養スクリーニングを実施しています。更に救命救急センターでは、2024年度から管理栄養士と摂食・嚥下障害看護認定看護師が連携して上記スクリーニングを実施する体制を構築しました。今回この取り組みについて調査を行い、有用性について検討を行います。

そのため、対象調査期間中に救命救急センターに入院された患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

(2) 研究の方法

① この調査研究は高崎総合医療センター倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。

研究期間：研究機関長許可日 ～ 2025年3月31日まで

対象調査期間：2024年7月1日 ～ 2024年7月31日まで

② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中に救命救急センターに入院された患者さんのカルテ等の治療データです。

情報：栄養スクリーニング実施状況、栄養スクリーニング後食事調整、栄養スクリーニングを実施した患者の口腔状態（①欠損歯有、②義歯有、③臼歯による咬合無）

③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。

⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は高崎総合医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。

⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われる

作成日：2024年8月19日（第1.0版）

ものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

高崎総合医療センター 栄養管理室 副栄養管理室長

研究責任者：金森 功次

T E L : 027-322-5901(代) F A X : 027-327-1826(代)